

平成29年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成29年12月5日（火）
午前10時00分から午前11時50分まで
- 2 場 所 千葉県教育会館 203号室
- 3 出席者 (委 員) 大久保 一 三 木 信 夫
小 泉 卓 史 山 田 利 雄
鳥 井 みゆき 内 田 志 乃
牧 野 千 恵 竹 内 比呂也
高 石 卓
- 中央図書館長 石 橋 芳 継
西部図書館長 高 橋 正 名
東部図書館長 鎌 形 佐知夫
- 他9名
(生涯学習課) 小 林 勉 (生涯学習課長)
松 田 裕 二 (社会教育振興室主幹兼室長)
長 嶋 展 章 (社会教育振興室班長)
忍 足 哲 也 (社会教育振興室副主幹)
- (傍 聴 者) 2名
- 4 議 事
- 議題1 平成29年度千葉県立図書館の運営状況について（経過報告）
- 議題2 千葉県生涯学習審議会への諮問「県立図書館の今後の在り方について」
（経過報告）
- 議題3 その他

<会議録>

- 議長 議事に入る前に御報告を申し上げます。
- 本日の会議は、委員定数10名に対し9名の委員の出席をいただいております。出席者が半数以上に達しておりますので、図書館協議会会議運営規則第6条の規定により、本会議が成立していることを御報告させていただきます。
- それでは、議事に入らせていただきます。本日はその他を含め議題が2件となっております。初めに、議題1の「平成29年度千葉県立図書館の運営状況について（経過報告）」について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 「平成29年度千葉県立図書館の運営状況について（経過報告）」（資料）に基づき説明。
- 議長 ただ今の説明について、御質問・御意見がありましたらお願いします。
- 委員 菜の花ライブラリーは大変素晴らしく、非常に見やすくなっていると思います。質問ですが、菜の花ライブラリーのコンテンツは、Googleで検索した場合、収録された画像が検索できるようになっているのでしょうか。
- 事務局 現在是对応しておりません。説明などの文章はテキストですので、検索できると思いますが、画像が検索欄の最初に出てくるようには処置できておりません。今後は対応できるようにしたいと考えております。
- 委員 実は、菜の花ライブラリーにも掲載されている「房州図」で検索をした際に、菜の花ライブラリーに掲載されているような綺麗な画像は見つからず、白黒の荒い画像が出てきます。県立図書館がこれだけ彩色された画像を公開しているので、Googleで検索した方にも見えるようになると良いと思いました。例えば「千葉県誌」は国立国会図書館のデジタルアーカイブにも入っています。それをGoogleで検索した場合、画像が出てきますが、菜の花ライブラリーのものは外部から検索すると見つかりません。菜の花ライブラリーは非常に豊かなシステムですので、早急に対応をされた方が良いのではないかと思います。
- 議長 ただ今の御意見について、改善には時間もお金もかかるものなのでしょうか。
- 事務局 収録されている点数が多いので、なんとも言えませんが、他県でも対応を行っていたと思われるので、今後改善に努めさせていただきます。
- 議長 ありがとうございます。ほかにどなたかいらっしゃいますか。
- 委員 スマートフォンの時代ですので、スマートフォンの専用画面ができたことについて、とても魅力を感じました。菜の花ライブラリーもそうですが、知らない県民は非常に多いと思います。県民にどう周知したら良いか、周知することによって足を運ぼうという方も出てくると思いますので、周知する手立てを考えるべきかと思いました。

事務局 周知の工夫について、現在、菜の花ライブラリー活用講座を開催しております。図書館の中だけですと、広がりがないので、他の施設へもPRを今後進めたいと考えております。

議長 個人的な感想ですが、県立図書館は、きめ細かく優秀な専門集団ですが、広報がいまいちだと思っています。全体に周知して初めて生きるものですので、お金のからない方法もあります、ぜひ周知に努めていただきたい。

委員 ほかに何かありますか。

委員 ふだん図書館を利用して、機械化が進む中、私自身機械が苦手ということもありますが、紙のような機械ではない部分も残していただきたいと思いました。

委員 それぞれの図書館の特色が生かされており、講演や、バリアフリー図書体験等イベントから興味をもっていただけることもあるかと思います。そのような気持ちや希望が込められていることが伝わり、企画自体とても素晴らしいと思いました。

委員 学校と委員と、両方の立場で発言させていただきたいと思います。

西部図書館や東部図書館の講座等の各取り組みについて、学校も地域と連携していく中で、地域はたくさんの情報、財産を持っています。学校の中だけではなく、地域の中でも話が広がる講座を開催していただき、いかに広報していくか、参加者を含めより充実させていくのではないかと思います。

また、東部の「介護を必要とした体にならないための講座」について、生涯教育という立場から、図書館という身近な場所で開催していただけることは、ある意味安心しました。惑わされた情報ではなくしっかりした情報を提供していただけることは、ありがたいと思います。

それから、菜の花ライブラリーについて、学校の生徒たちにとっても、スマートフォンという、面白いものや悪いことも含め、あっという間に情報が広がる媒体を持っているわけですから、スマートフォンを使用して情報を探していく中で、広報の工夫や内容によっては、こちらが考えている以上に宣伝効果はあるはずです。ネットの世界を良い意味で上手に利用していくことが大事です。菜の花ライブラリーも、知の発信の役割は図書館ということもあり、これがきっかけで、学校の生徒たちが色々調べていく時のよりどころとして、しっかりした情報提供をしていただけるのはありがたいと思いました。

議長 ありがとうございます。ほかにありますか。

委員 菜の花ライブラリーは、図書館らしい分かりやすく非常に親しみやすいホームページになっていると思います。

1 ページ目の運営状況について、利用状況の3館を比較しますと、入館者数は、中央図書館が39,535人、それに対して西部、東部図書館は約3倍近く入館者数

があります。一方で、有効登録者数と個人貸出冊数を比較すると、だいたい同じ数値になっています。入館者数が多いと登録者数や貸出冊数も比例して多くなると考えていましたが、中央図書館と数値が変わらない件について、理由があるのでしょうか。

事務局

中央図書館から申し上げますと、中央図書館は2館と比べて閲覧席が少なくなっております。特に耐震不足の関係で立入制限をしたことにより、さらに減っており、現在は82席です。一方で、中央図書館は児童資料室がありまして、こちらが入館者数に比べて登録数も貸出冊数も多くなっております。簡単に御説明いたしますと、閲覧席は少ないですが、児童資料室の利用によりコンスタントに稼いでいる、そういったところが中央図書館の特徴でございます。

議長

よろしいでしょうか。

委員

閲覧席が少ないのは中央図書館が少ないということですよ。西部、東部図書館の入館者数が多いので、せっかくですから貸出冊数も増えると良いと思いました。先ほど広報の話がありましたので、広報することにより貸出冊数も伸びる可能性があるのではないかと思います。

議長

今、図書館の中は、非常に無残な状態になっています。耐震の影響で囲いができ、閲覧席が狭くなってしまったため、一般の方は入りづらい状態になっているような気がします。新しい図書館ができた際には、更に入館者数が増加してほしいですね。この次の議題でそうした夢の実現に向けたお話が聞けると思います。

委員

確かにいろいろな指標で図書館資料が利用されているという点を説明することは図書館運営にとって重要なポイントかもしれません。ですが、県立図書館としては貸出冊数が多いということを指標にすべきではないと思います。県立図書館の役割は市立図書館とは違いますので、特に参考調査の充実について、レファレンス等に重点を置いていることをきちんと説明する必要があると思いました。

委員

話が戻ってしまいますが、菜の花ライブラリーが検索になかなか表示されないことについて、市立図書館のホームページからリンクを貼ることはできないのか、また、子どもたちの授業の中で使用することはできないか、それらを含めて周知の方法は色々あるのではないかと思います。

委員

西部図書館や東部図書館がいろいろな講座を開催し、更に閲覧者を受け入れる余地があるということで、例えば、東部図書館ですと文学講座「落語と時代劇(小説)に見る江戸のしくみ」が80人を超える参加者がおられたということ。これは利用される方は面白そうだなと感じるものに敏感だということです。面白そうだと判断すると来てくれます。菜の花ライブラリーについては、西部図書館や東部図書館もデモンストレーションをされたら良いと思いました。ネット等含め、更に3館の特

色を活用した交流を広げることで、お金をかけない方法で広報することが可能だと思います。

議 長

ありがとうございました。3館独自の活動も大事ですが、広報する際は県立図書館として協力し、情報を広げていただけると良いですね。

今の説明でよろしいでしょうか。では、ほかに御質問等があればお願いします。無いようでしたら、次に進みます。

議題2「千葉県生涯学習審議会への諮問「県立図書館の今後の在り方について」（経過報告）」について事務局から説明を願います。

事務局

県教育委員会では「公の施設の見直し方針」等を踏まえ、県立図書館全体の今後の在り方について検討を進めているところです。生涯学習審議会に県立図書館の今後の在り方について諮問し、これからの県立図書館の役割機能や施設整備の方向性等を審議いただいているところです。今後、生涯学習審議会の答申を受けて、県として基本的な構想を取りまとめていくこととしておりますが、本日は、これまでの検討状況について生涯学習課から報告させていただき、図書館協議会の委員の皆様からも御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

生涯学習課

議題2「千葉県生涯学習審議会への諮問「県立図書館の今後の在り方について」（経過報告）」（資料）に基づき説明。

議 長

ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。

委 員

全体の枠組みが見えないので少し教えていただきたいのですが、今回の議事資料として挙げられているものについて、諮問された時のベース資料なのでしょうか。

生涯学習課

諮問した後に生涯学習審議会でも御審議いただくための資料をベースにしております。

委 員

諮問されたということは答申があるということですね。いつ頃の予定ですか。

生涯学習課

12月13日に次の審議会を予定しております。前回の審議会でも、会長がすぐに答申を取りまとめたいと伺っております。資料2「前回会議までの主な意見」の中にあるような答申が出てくるのではないかと思います。

資料の3-2、4-2、4-3を再整理し全体までの2件、28日に進言いただいた2件を反映させたいので、答申案という形で事務局が整理するよう指示されております。

議 長

新聞記事に掲載されているのですが、パブリックコメントは答申後にされるのでしょうか。

生涯学習課

答申後のスケジュールについて御説明させていただきます。

生涯学習審議会から答申をいただきましたら、県教育委員会としての県立図書館

の基本構想（仮称）の案をまとめまして、パブリックコメントで御意見をいただきます。その後、御意見を反映した後に県教育委員会として教育委員会会議で決定をしていく予定でございます。

委員

高等学校の立場で申しあげます。子どもの読書活動推進センター機能の強化や学校図書館への支援は、非常にありがたい形だと思っています。新学習指導要領が高等学校でも年度内に出る予定ですが、アクティブラーニングによる学習で、学校図書館をどう運営していくかという点でも、図書館機能の充実は大切なところであります。自分たちで調べたり、勉強したり、学校図書館だけでは足りない部分を市町村や、最終的には県立図書館にある充実した資料を利用して、本格的な勉強をしていく上で、高校生にとっても非常に大事な役割を県立図書館は果たすと思っております。「教育立県ちば」「読書立県ちば」と謳っているからには、是非お願いしたい部分であり、そのためには学校図書館司書が自分たちで研修し、より生徒に反映させていく意味での連携が必要だと思っています。先日、学校図書館部会の研修で、図書館の果たす役割として、大学や海外の図書館の紹介もあり、教育に力を入れているところでは、「知の拠点」の象徴としても図書館の果たす役割が極めて大きく、今までの図書館のイメージとは違った活用も含めて発展していくと聞いたところでもあります。それを考えますと、まさに千葉県は県民が誇れるような拠点として、素晴らしい県立図書館をつくっていただきたいと学校関係者として大いに願うところです。

議長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

委員

今後、色々な意見を取り入れて良い図書館をつくっていただきたいと思います。

委員

特別支援学校では、教室の過密化等もあり、図書室として使われていない現状があります。そのため、図書室自体がうまく機能せず、なかなか子どもとの結びつきが難しいので、紙芝居等の分かりやすい内容の本を広めていただけたらと思いました。

事務局

県立図書館では、大型絵本や紙芝居等をセットにした特別支援学校向けの図書を貸出しております。セットはまだ数が少ないですが、今後更に増やしていき、資料の選択肢も多くできるように努めてまいりますので、期待していただければと思います。

委員

もし、耐震構造で異常がなかった場合、しばらくは3館体制を維持していく構想だったのでしょうか。県立図書館が1館に体制になった場合、サービスを含め全てのモデルにならないといけないと思います。同じ場所に図書館を建設するのであれば、どのような規模になるのでしょうか。施設については無機質でありながら、機能的な建物を目指していかなければならないと思います。50年が経過した文化会

館は何年か前に改修し、建て替えの対象ではありません。郷土博物館も同じく、3館そろって文化の森ですが、図書館だけ建て替えの対象として該当するのは、なぜでしょうか。

生涯学習課

3館体制については、耐震不足がなければ3館を1館にしなかったのかという点で、都道府県立図書館の中、複数持っているのは7都府県、3館あるのは千葉県のみと全国的には珍しい配置をしております。「公の施設の見直し方針」があり、行革や税金の使い道の観点から考えますと、やはり3館体制についての議論はどこかでしなければならなかったのではないかと考えております。

また、建物の耐震不足についてですが、中央図書館は柱と梁が垂直に交わっておらず、面で支える構造になっております。加重に対する柱や床の強度が低いため、国土交通省の規準では、大きな地震があった時に倒壊する危険性が高いとされるIs値が0.3未満の建物でございます。このように、図書館は特殊な構造をしておりますが、文化会館については、特に問題はございません。図書館の建て替えについては、他県の例を見ましても現地の建て替えはあまりありません。理由は、建替中の資料を仮に保管する場所の確保が難しいため、一時的にサービスを中止しなければならなくなるからです。ですので、違う場所に建て替えるというのが一般的な手法でございます。施設の大きさや場所、コンセプトは、この答申を受けまして、県教育委員会としての方針が決定した後に決まるものですので、現段階では白紙の状態でございます。

議長

県立中央図書館と県文化会館、県立美術館は、昭和40年代に大高建築設計事務所が設計したものです。うち2館は改修により耐震性の問題が解決しましたが、中央図書館だけが改修計画の段階で難しいことが判明し、耐震性の問題が残ったということですので。では、来年度以降の計画はどのようになっているのでしょうか。

生涯学習課

一般的な手順で申しあげると、基本計画策定後に、基本設計、実施設計、工事となります。その際、千葉県の場合は、民間資金活用のガイドラインに沿って、従来方式として県が建築をする従来方式か民間企業に依頼するPFI等の方式とするかの検討も行わなければなりません。そのため、来年から工事を開始して3～4年後にできるということは、現実的に不可能でございます。

委員

1館体制になった場合、西部図書館や東部図書館はどのようになるのでしょうか。

生涯学習課

西部図書館と東部図書館については、今後の方針が決まった後に、関係市と相談をしながら、住民サービスの低下に繋がらないようにしていきたいと考えているため、いろいろな選択肢がある状況です。

委員

類似施設との複合化の可能性ということで、どのような施設との複合が想定され

ているのでしょうか。また、県立図書館と市町村立図書館で役割の違いがありますが、3館体制を1館体制にする中で、在り方検討状況として、市町村立図書館への情報発信はどのような体制で行っていかれるのか教えてください。

生涯学習課

複合化や市町村立図書館への検討状況の説明については、答申をいただいた後に、基本構想案のパブリックコメントを行うタイミングで、全ての教育委員会を通じて図書館に御意見をいただく機会を設け、意見を集約していきたいと考えております。

また、意見募集につきましては、ホームページだけではなく、地域振興事務所もございます。

議長

ありがとうございました。生涯審議会の答申後に、県の考え方をパブリックコメントでご意見をいただくという進め方で漏れがないようにしていただきたい。その他よろしいでしょうか。

特に無いようですので、以上で、本日用意されている議事は終了となります。

皆さん、御協力ありがとうございました。

事務局

第3回は、平成29年3月に開催を予定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第2回千葉県図書館協議会を終了いたします。

ありがとうございました。